

令和7年度 学校経営の基本方針

「子どもたちの自立を目指し、生きる力を育てる」

1 国、県、市の動向より

(1) 糸魚川市子ども教育 実践上の努力点 「郷土愛にあふれ 夢をかなえる人づくり」

＜糸魚川市子ども一貫教育方針の基本理念＞

○心・健康・学力のバランスのとれた子どもを育てます

○一人ひとりの個性を生かしてその能力を伸ばし、子どもの夢を育てます

○ふるさと糸魚川をよく知り、郷土を愛する子どもを育てます

○家庭、地域、園、学校が力を合わせて糸魚川の子どもを育てます



(2) 学校教育の重点 「ふるさとへの愛と誇りを胸に、夢や希望を持って粘り強く挑戦し、未来を切り拓いていける、たくましいひとづくり」

○児童生徒が主役の授業づくりの推進と確かな学力の育成

→ 一人一人の教育的ニーズに応じた指導・支援

○いじめをしない、許さない、命を大切にす意識の醸成(道徳教育 特別活動 人権教育、同和教育)

(3) 学校における働き方改革 → 超過時間の制限(月 45 時間 年:360 時間) 業務の検証・精選

2 具体的な教育活動の展開にあたって

1) 地域社会で自立できる基礎力の育成を目指して

・児童生徒の発達段階やできる活動に焦点を当て、地域社会で自立できる力を育成する。

→小学部では日常生活の指導(あいさつ、言葉遣い、社会常識等)、自立活動(手洗い・清潔な服装等)を重視する。中学部では、体力づくり+作業学習等を加えて生徒の実態に合った作業の内容を教職員が実態把握し活動する。

2) 児童生徒一人一人のニーズに応じた指導・支援

・保護者と連携し、個別の指導計画、個別の教育支援計画等を作成する。

→学級職員間・学部間等で児童生徒の良さや課題及び支援方法を共有する。

→学校と家庭で支援を連携するために、どのように情報を共有するか丁寧に検討する。

・糸魚川の資源や地域人材を活用した校内・校内学習を推進する。

→フォッサマグナミュージアム等の施設や職員を積極的に活用する。

→教育活動等でお世話になった市民をゲストとして学習に積極的に参加いただく。

3) アイデアを出し合った教育活動

・児童生徒への個の対応を重視しながらも、他学年の他者とのかわりを工夫する。

→複数クラスをまとめた個別学習、学年を超えた児童生徒の学び合い等を試しながら児童生徒が自主的に動く教育環境を工夫する。

未来につながる努力をしよう

1) 助け合いと組織的な対応のために

・「報告・連絡・相談・ディスカッション(討議)」「(報・連・相・デス)を重視。

「あれ?」「いつもと違うかな?」等の小さな気づきこそ情報共有。

2) 望ましい言語環境づくり、未来を語ることができるために

・社会自立のために、児童生徒によいと考えことは積極的に挑戦しよう。

・〇〇ができたらいいいね

→そのために、今できることはないか。改善できる方策に知恵を出し合おう

3) 児童生徒、保護者、地域の皆さんに笑顔で接するために

・教職員が、心身ともに健康で充実した生活を。(仕事の生産性を高める意識改革)